

社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究報告書 ～社会教育主事講習の見直し（案）について～

は じ め に

今日、我が国では、少子高齢化、核家族化、都市化など、急激な社会の変化を背景として、地域においては、健康・医療・福祉、防災・減災、若者の就業、青少年の健全育成など多くの課題を抱えている。

このような中、社会教育行政には、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに応えるだけでなく、地域の様々な課題解決に主体的に参画する人材を育成するとともに、地域住民同士の絆づくりを進める活動等を通して、地域の活性化を図っていくことが強く期待されている。

「人づくり」、「地域づくり」、「ネットワークづくり」といった今日、社会教育行政に期待される役割を果たす上で、社会教育主事はその中核的役割を担う者であり、教育全般に関する幅広い知識・技能に加え、地域の社会教育活動の活性化のため、ファシリテーション能力をはじめ新たな資質・能力が求められるようになってきている。

また、平成 27 年 12 月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」（以下、「地域学校協働答申」という。）では、社会教育主事に対して、「地域と学校の協働活動が円滑に進むよう、地域コーディネーターや統括的なコーディネーターとなり得る人材を見だし、育成したり、積極的に情報共有を図ったりすることが望まれる。今後、このような地域学校協働活動に関することを含め、さらに社会教育主事に必要な資質や養成・研修の在り方について検討を行っていくことが必要」とされたところである。

このため、当調査研究委員会では、社会教育主事の養成の見直しに関して提言した平成 25 年 9 月の中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」及び地域学校協働答申の趣旨に沿って、平成 26 年 4 月以降、社会教育主事講習のカリキュラム内容等の見直しに関し、特に市町村教育委員会の社会教育主事に焦点を当てて、検討を重ねてきた。

この見直しに当たっては、まず今日、社会教育主事がその任務を遂行する上で求められる能力を①基礎基盤的な知識、②施策立案能力、③把握・分析能力、④ネットワーク構築能力、⑤学習環境設計能力、⑥学習支援能力の 6 点に絞った上で、そうした能力を育成するための新たな社会教育主事講習のカリキュラム内容を構築することとした。

また、カリキュラムの内容の検討に際しては、全国の国立大学等で実施されている社会教育主事講習の現状と課題を明らかにした上で、社会教育主事講習で学修する内容を、現職研修や OJT 等も視野に入れて精選・精査することとした。

これらの検討の結果、当調査研究委員会では、これまでの社会教育主事講習の科目構成を一部変更し、新たに①生涯学習概論、②社会教育経営論、③生涯学習支援論、④社会教育演習の 4 科目で構成することを提案することとした。

特に、新たに設けた「生涯学習支援論」では、地域で自立した市民を育成するため、住民の社会参画意欲を喚起するためのファシリテーション技法をはじめ、学習支援に関する様々な知識・技能の習得を目指す内容となっている。また、「社会教育経営論」では、地域の社会教育全体を戦略的に経営する視点から、地域住民はもとより、NPO や企業等も含め、様々な主体と連携した地域課題の解決や、地域活性化支援に関する知識・技術を修得することとしている。さらに、「生涯学習概論」では、できる限り他の科目内容との重複を避け、生涯学習・社会教育の理論の基礎・基本を身に付けられるよう、内容の精査を図っているほか、「社会教育演習」では、社会教育主事としての実践的な能力を培うため、生涯学習概論、生涯学習支援論、社会教育経営論で身に付けた知識・技術を活用しながら、具体的な事例をもとに社会教育に関する実践演習や現場体験等を行うこととしている。

また、地域学校協働答申を踏まえ、講習科目について①地域学校協働活動と地域活性化、コミュニティ・スクール、学社連携・学社融合、地域連携担当教職員等に係る基礎知識や国の施策等について習得するとともに、②連携の仕組みの構築方法等について、具体的な事例研究、参加型学習を通じて習得できるよう時間数の拡充と内容の充実を図る見直しを行った。これにより、身に付けた知識・技術を活用して社会教

育主事が統括コーディネーター、地域コーディネーターの発掘・育成、情報共有に積極的に関わり、地域学校協働活動の推進に資することが期待される。

こうした「地域学校協働活動」や「ネットワーク型行政」の推進、地方創生に資する人材の育成等を図るための講習内容を拡充・充実する一方で、社会教育特講を発展的に廃止することにより、全体の学習時間数は、これまでの9単位（150時間）から8単位（120時間）となり、受講者の時間的な負担軽減にも資するものとする。

なお、社会教育特講については、引き続き講習において能動的に学ぶ部分と、講習後に各地方公共団体が行う現職研修等において、各地域の実態を踏まえたより身近な題材等を活用しながら適切に実施する部分とに学習内容を分けることを想定している。詳細については、今後更に検討していく必要があるが、今後、各地方公共団体における研修事業の一層の充実に期待したい。

今回の社会教育主事講習の内容の変更によって、社会教育の業務の遂行にあたり、即戦力、実践力を身に付けた優秀な社会教育主事が養成されることを期待している。

平成 28 年 8 月

社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究委員会
委員長 馬場 祐次朗

I 趣 旨

第7期中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループにおける審議の整理」でのカリキュラムを見直す提言を受け、さらには、平成27年12月の中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」における指摘を踏まえ、社会教育主事の養成等の在り方について調査研究を実施し、別添のとおり社会教育主事の講習カリキュラムの見直し（案）をとりまとめた。

II 調査研究委員会における検討の概要

1. 社会教育主事講習 見直しの全体像（案）【資料1】

（1）社会教育行政の機能の再確認

『人づくり』

住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。

『地域づくり』

住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援する。

※住民一人ひとりが地域を構成する一員であるという当事者意識を持って、地域や社会をより良いものにするための取組に積極的に関わることなど、広い視点から見た「地域づくり」も含む

（2）社会教育主事に求められる役割

○ 個人の要望や社会の要請への対応

- ・知識・技術の習得支援
- ・意識・態度の変容支援

※上記の役割を、施設の職員等が遂行できるように力量形成をしたり計画を立案したりして間接的に支援することを想定しているが、地域の実態によっては直接関わることも考えられる。

○ 課題解決支援や組織化支援への対応

- ・住民間の意識共有支援
- ・住民の力の結集支援

○ ネットワークの構築

- ・関係者相互の連携・協働のネットワーキングとコーディネートに関わる支援

（3）今後の社会教育主事が身に付けるべき資質・能力

- 基本的に、市町村の社会教育主事が業務を行う上で、身に付けるべき資質・能力を明らかにした。

- 社会教育行政の機能として示した「人づくり」、「地域づくり」に沿って、社会教育主事が身に付けるべき資質・能力を六つに分類するとともに、講習における学習内容との関係性を整理し、新たな科目の構成・テーマ（案）を作成した。

- 「資質」と「能力」を、社会教育主事が職務を的確に遂行するために身に付けるべき力の両輪と捉え、カリキュラム内容を検討した。「資質」の養成については、参加型・体験型等の学習を多く取り入れるなど学習形態の工夫により、多くの“気づき”を促すように配慮した。

2. 新たな社会教育主事講習の科目構成（案）【資料2】

- 人々の学習要求に根ざし、特に市町村教育委員会の社会教育主事の職務に焦点を当ててカリキュラム内容の見直しを図った。
- 前述の「人づくり」、「地域づくり」に沿って、基礎基盤的な知識を身に付ける生涯学習概論を基盤として、主に地域の社会教育全体の戦略的経営を学習する科目（社会教育経営論）と、人々の学習支援に関する知識・技術を学習する科目（生涯学習支援論）を中心に再構築する。

- 科目の履修については、講習を受ける者が、講習において修得しなければならない全ての科目について、体系的・総合的な理解を深め、効果的な履修を行えるよう、原則として、①「生涯学習概論」、②「社会教育経営論」、③「生涯学習支援論」、④「社会教育演習」の順序で履修することが望ましい。

＜現行科目＞	＜見直し後＞
生涯学習概論（2単位）	生涯学習概論（2単位）
社会教育計画（2単位）	社会教育経営論（2単位）
社会教育特講（3単位）	生涯学習支援論（2単位）
社会教育演習（2単位）	社会教育演習（2単位）
合計 9単位	8単位

- なお、今回の見直しに当たり、講習全体を通じて「地域学校協働活動」や「ネットワーク型行政」の推進、地方創生に資する人材の育成等を図るための講習内容を拡充・充実する一方で、これまで「社会教育特講」で取り上げてきた現代的な課題については、社会教育主事として発令後に地域が個別に抱える課題を踏まえて、より身近な題材等を活用しながら実践的に学ぶ方が望ましいという考えから、「社会教育特講」については、一部の内容を残しつつ、現職研修やOJT等を視野に入れて発展的に廃止することとした。
- このため、社会教育主事として発令後の担当業務や職務内容に応じて、今後、各地方公共団体においては、社会教育主事等の研修機会の一層の確保・充実を図り、社会教育関係者の資質向上に尽力されることを期待している。
- また、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」に則り、社会教育においても生涯にわたる学習活動を通じて、人権尊重の精神を培うことを基本に置いた様々な事業を展開していることから、社会教育において中核的な役割を担う社会教育主事を養成する本講習においても、人権尊重についての理解を深められるものとする。

3. 現行の社会教育主事講習科目からの見直し（案）【資料3】

（1）「生涯学習概論」

学校と地域の連携・協働の推進に関する内容の充実を図るなど、内容を精選、整理した上で「生涯学習概論」として存続する。なお、従来の「社会教育の内容・方法」については、「生涯学習支援論」の中で扱う。

（2）「社会教育計画」

内容を整理し、社会教育行政の推進や教育計画の策定・評価等に必要な内容は、主に「社会教育経営論」の中で、また学習プログラムの企画・実施等に必要な内容は、主に「生涯学習支援論」の中で扱う。

（3）「社会教育特講」

現代的課題等については、精選を図り、一部「生涯学習支援論」の中で学習することとし、幅広い知識の習得については、社会教育主事として発令後に現職研修の機会において、地域の実態を踏まえた内容で扱う。

(4) 「社会教育演習」

社会教育主事としての実践的な能力を培うため、内容を精選し、講習で身に付けた知識や技術を総合的に活用する実践演習と現場体験で構成する。

4. 社会教育主事養成におけるカリキュラムマップ試案【資料4-1～4-4】

前述の新たな科目構成（案）により、各科目で社会教育主事に求められる資質・能力が、どのテーマにおいて身に付けられるのかをカリキュラムマップ試案として関連を整理した。具体的な新たな科目の概要は以下のとおり。

(1) 生涯学習概論

社会教育行政を推進していく上で必要となる生涯学習及び社会教育に関する関係法令、答申及び基本的な理論等の基礎基盤的な事項について理解を図るとともに、生涯学習の理念の下での教育相互の連携について理解を図る。主に「基礎基盤的な知識」に対応する科目とする。

(2) 社会教育経営論

「学び」の成果を、様々な主体と連携・協働を図りながら地域課題解決、まちづくり支援及び地域学校協働等の活動に繋げていくための知識及び技術の習得を図る。主に「ネットワーク構築能力」、「施策立案能力」、「把握・分析能力」に対応する科目とする。

(3) 生涯学習支援論

住民の自立と地域社会への参画意欲を喚起するため、多様な学習者の特性について理解を図るとともに、特性に応じた様々な学びの支援に関する知識及び技術の習得を図る。適宜、「人権」、「環境」、「男女共同参画」、「青少年の健全育成」等、学習者の理解を深めるために参加型学習を取り入れることが望ましい学習課題について取り上げ、参加型学習の進め方を体験する。主に「学習環境設計能力」、「学習支援能力」に対応する科目とする。

(4) 社会教育演習

社会教育主事の職務に必要な知識・技術について総合的かつ実践的な理解を深めるとともに、地域住民が「学び」を通じて地域課題に気づき、その解決に導くことができるような実践力を培う。

生涯学習概論、生涯学習支援論、社会教育経営論で身に付けた戦略的な視点や、学習プログラムの知識、ファシリテーション技法等を活用することで、社会教育主事の職務に必要な知識・技術について、総合的かつ実践的な理解を深める科目とする。

5. 社会教育主事講習のカリキュラムモデル（案）【資料5-1～5-2】

前述のカリキュラムマップより、各科目で扱う学習テーマを、さらに学習内容（講義テーマ）に細分化し、そこで扱う項目をモデルとして示すとともに、配当時間数、教育方法、留意事項を併せて一覧表で提示した。教育方法は、事例研究、ワークショップ形式、実践演習、現場体験等多様な方法を取り入れ、社会教育主事に必要な知識・技術をより実践的に習得する形で提案した。

6. 評価について

評価については、社会教育主事講習等規定第7条において「単位修得の認定は、講習を行う大学その他の教育機関が試験、論文、報告書、その他による成績審査に合格した受講者に対して行う。」と示されているが、社会教育演習などでは、研究収録等の作成に多くの時間を割いているといった現状も見られるため、評価方法については指針やガイドラインを策定するなど、より具体的に示す必要がある。

7. 現職研修及びその他の学習機会への接続

- 今まで特講で扱っていた「人権」、「環境」、「男女共同参画」、「青少年の健全育成」等の現代的課題や社会の諸課題については、一部「生涯学習概論」、「生涯学習支援論」の中で学習するが、基本的には各地方公共団体が実施する現職研修等において、地域の実態を踏まえた内容で扱う。
- 新たな現職研修では、社会教育演習の発展的な学習として、実際の取組事例を基にグループで協議しながら課題解決に取り組むようなケーススタディを実施することが望ましい。学習方法として、ICT 等を活用した遠隔学習も取り入れ、集合学習と個人学習を効果的に組み合わせることも考えられる。そのためのコンテンツを開発し配信するシステムを構築することも有効である。
- 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターが中心となって、社会教育に関わる中・長期的な計画の策定演習の研修プログラムを開発し、計画策定に直接関わる社会教育主事等を対象とした現職研修を、各地区ブロック単位等で実施することも考えられる。
- 国立教育政策研究所社会教育実践研究センターでは、地方公共団体で実施する現職研修等の充実に資するため、社会教育主事を対象とした研修の実態調査、社会教育に関わる先進事例の収集、研修に関わるモデルの開発等を一層進めていく必要がある。
- 現職研修の質を担保するには、社会教育主事講習実施大学と連携を図りつつ、各地区ブロック単位等で資質・能力の向上を図っていくなど重層的な研修体系を構築していくことが重要であり、そのために、国がガイドラインを策定したり、予算措置を講じたりするなどの配慮も必要と考えられる。

(参考)

＜調査研究委員会における検討の経緯＞

1. 平成 26 年度

- ・ 現行の社会教育主事講習の分析
- ・ 現行の講習科目のカリキュラムマップ（試案）の作成

第 1 回委員会 平成 26 年 5 月 25 日（日）

- ・ 調査研究計画について
- ・ 社会教育主事の役割と求められる資質・能力について

第 2 回委員会 平成 26 年 6 月 23 日（月）

- ・ 社会教育主事の役割と求められる資質・能力について
- ・ 社会教育主事講習等のカリキュラム内容について

第 3 回委員会 平成 26 年 7 月 26 日（土）

- ・ 社会教育主事講習の現状と課題について（カリキュラムマップの検討）
- ・ 社会教育主事講習のカリキュラム内容等の見直しの方向性について

第 4 回委員会 平成 26 年 8 月 31 日（日）

- ・ 社会教育主事講習のカリキュラム内容等の見直しについて

第 5 回委員会 平成 26 年 9 月 25 日（木）

- ・ 社会教育主事講習等の方法・運用について

第 6 回委員会 平成 27 年 3 月 25 日（水）

- ・ 社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究 経過報告について
- ・ 社会教育主事の在り方検討のための意見交換会（※）における議論のまとめと見直しの方向性について（※）文科省が設置した組織

2. 平成 27 年度

- ・ これからの社会教育主事に求められる資質・能力の検討
- ・ 社会教育主事講習の科目の見直し（案）の検討

第 1 回委員会 平成 27 年 10 月 23 日（金）

- ・ 社会教育主事に必要な力・知識等について
- ・ 新たな社会教育主事講習の枠組みについて

第 2 回委員会 平成 27 年 12 月 4 日（金）

- ・ 社会教育主事の果たすべき役割と機能，身に付けるべき具体的な資質・能力について
- ・ 新たな社会教育主事講習の科目及びテーマのねらいについて
- ・ コアワーキング会議の設置について

※第 1 回コアワーキング会議 平成 27 年 12 月 25 日（金）

- ・ 社会教育主事講習の科目構成について
- ・ 社会教育主事の役割，身に付けるべき資質・能力等について

第 3 回委員会 平成 28 年 2 月 9 日（火）

- ・ 新たな社会教育主事講習の科目構成及び見直しの全体像について
- ・ 科目ごとのテーマ，学習内容と身に付けるべき資質・能力との対応について

第 4 回委員会 平成 28 年 3 月 8 日（火）

- ・ カリキュラムマップ，シラバスモデルを基にした科目ごとの学習内容等について
- ・ 報告イメージについて

3. 平成 28 年度

- ・社会教育主事講習の具体的なカリキュラム内容の検討

※第 1 回コアワーキング会議 平成 28 年 4 月 22 日（金）

- ・社会教育主事講習科目カリキュラムモデル（案）について
- ・文部科学省への報告内容（たたき台）について

第 1 回委員会 平成 28 年 5 月 16 日（月）

- ・社会教育主事講習カリキュラム内容について
- ・文部科学省への報告内容（たたき台）について

第 2 回委員会 平成 28 年 6 月 27 日（月）

- ・文部科学省への報告（案）について
- ・今後の検討について

＜実施要項（平成 28 年度版）＞

平成 28 年度社会教育活動の実態に関する基本調査事業

「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究」実施要項

平成 28 年 4 月 19 日

国立教育政策研究所長決定

1 趣 旨

第 7 期中央教育審議会生涯学習分科会「社会教育推進体制の在り方に関するワーキンググループ」における審議の整理を踏まえ、社会教育主事の養成等の在り方について調査研究する。

2 調査研究事項

- (1) 社会教育主事講習カリキュラム内容等の見直し（案）の作成
- (2) 社会教育主事の資質・能力を向上させる仕組みの検討

3 実施方法

- (1) 別紙「社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究委員会」を設置し、調査研究を行う。
- (2) 必要に応じ、別紙以外の学識経験者等の協力を得ることができる。

4 実施期間

平成 28 年 4 月 19 日から平成 29 年 3 月 31 日までとする。

5 その他

この調査研究にかかる庶務は、社会教育実践研究センターが処理する。

＜調査研究委員＞

平成 28 年度社会教育活動の実態に関する基本調査事業
社会教育主事の養成等の在り方に関する調査研究委員会

青山 鉄兵	文教大学人間科学部准教授
井上 昌幸	栃木県教育委員会事務局生涯学習課生涯学習振興担当課長補佐
大関 絹恵	栃木県さくら市生涯学習課主幹兼社会教育主事
神田 雅貴	埼玉県川島町役場政策推進課主査
清國 祐二	香川大学生涯学習教育研究センター長・教授
小池 茂子	聖学院大学教授
波塚 章生	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
二宮 伸司	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター社会教育調査官
馬場祐次朗	徳島大学大学開放実践センター長・教授
濱中 昌志	北海道教育庁胆振教育局次長
原 義彦	秋田大学大学院教育学研究科教授
久井 英輔	広島大学大学院教育学研究科准教授
松橋 義樹	独立行政法人国立青少年教育振興機構青少年研究センター研究員
吉田 広毅	常葉大学教育学部教授
渡部 徹	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長
※山本 裕一	前国立教育政策研究所社会教育実践研究センター長 [平成 26 年 12 月 31 日まで]

(以上, 五十音順)

＜事務局＞

毛利るみこ	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター企画課長（併）専門調査員
糸賀 真也	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員
市川 重彦	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター専門調査員
仲村 拓真	国立教育政策研究所社会教育実践研究センター研究補助者

(職名は平成 28 年 4 月 19 日現在)

講習科目・テーマ

【生涯学習概論】

- 1.生涯学習の理念と施策
- 2.社会教育の意義と展開
- 3.生涯学習社会と家庭・学校・地域

【社会教育経営論】

- 1.社会教育行政と地域活性化
- 2.社会教育行政の経営戦略
- 3.学習課題の把握と広報戦略
- 4.社会教育における地域人材の育成
- 5.学習成果の評価と活用の実践
- 6.社会教育を推進する地域ネットワークの形成
- 7.社会教育施設の経営戦略

【生涯学習支援論】

- 1.学習支援に関する教育理論
- 2.効果的な学習支援方法
- 3.学習プログラムの編成
- 4.参加型学習の実践とファシリテーション技法

【社会教育演習】

- 1.社会教育に関する実践演習
- 2.社会教育に関する現場体験

身につけるべき資質・能力

社会教育の視点から社会を見通し、新たな課題に対応する資質・能力を養成する。

【基礎基盤的な知識】

- ①生涯学習の意義と生涯学習社会の構築に関する知識
- ②社会教育の意義と特性に関する知識
- ③学校教育に関する知識（「学校と地域の連携・協働の推進に関する知識」を含む）
- ④家庭教育に関する知識
- ⑤社会教育に関する法律・答申に関する知識
- ⑥社会教育の内容・方法と指導者に関する知識

施策立案能力

- ⑦社会教育行政の戦略的・計画的展開に関する知識
- ⑧社会教育施設経営に関する知識・技術
- ⑨社会教育の諸計画・施策・事業の企画立案に関する知識・技術
- ⑩社会教育事業の評価実施に関する知識・技術
- ⑪社会教育事業の企画提案に関する知識・技術
- ⑫地域課題の解決に取り組む人材育成に関する知識・技術
- ⑬学習成果の認証・活用に関する知識・技術

把握・分析能力

- ⑭地域課題の把握・分析に関する知識・技術
- ⑮学習課題や学習要求の把握・分析に関する知識・技術
- ⑯教育資源の把握・分析に関する知識・技術
- ⑰広聴・広報に関する知識・技術

ネットワーク構築能力

- ⑱マルチステークホルダーとの連携・協働に関する知識・技術
- ⑲学校・家庭・地域の連携・協働に関する知識・技術
- ⑳社会教育の手法が有効な領域との連携・協働に関する知識・技術
- ㉑住民・団体等の組織化支援に関する知識・技術
- ㉒社会教育主事としてのリーダーシップに関する知識・技術
- ㉓社会教育を行う者への助言・指導に関する知識・技術

学習環境設計能力

- ㉔学習者の特性に関する知識・技術
- ㉕地域課題の学習課題化に関する知識・技術
- ㉖学習プログラムの企画立案に関する知識・技術
- ㉗学習の場の設計・展開に関する知識・技術

学習支援能力

- ㉘意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術
- ㉙ワークショップによる学習支援に関する知識・技術
- ㉚ファシリテーションの基礎に関する知識・技術

【資質】

- 人権感覚・意識
- コミュニケーションマインド
- 幅広い視野、探求心、好奇心
- 積極性
- 共感性
- 発想転換につながる柔軟性・独創性等

参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。

ネットワークの構築

関係者相互の連携・協働のネットワークとコーディネーションに関わる支援

社会教育主事の役割

課題解決支援や組織化支援への対応

- ・住民間の意識共有支援
- ・住民の力の結集支援

個人の要望や社会の要請への対応

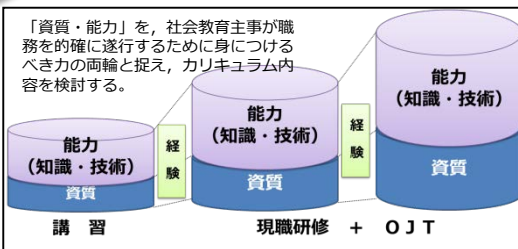
- ・知識・技術の習得支援
- ・意識・態度の変容支援

社会教育行政の機能

住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援する。

住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。

「資質・能力」を、社会教育主事が職務を的確に遂行するために身につけるべき力の両輪と捉え、カリキュラム内容を検討する。



社会教育主事講習の科目構成（案）

生涯学習概論【2単位】

「基礎基盤的な知識」に対応

社会教育行政を推進していく上で必要となる生涯学習及び社会教育に関する関係法令，答申及び基本的な理論等の基礎基盤的な事項について理解を図るとともに，生涯学習の理念の下での教育相互の連携について理解を図る。

社会教育経営論【2単位】

「地域づくり」に対応

「学び」の成果を，戦略的な視点から，様々な主体と連携・協働を図りながら地域課題解決，まちづくり支援及び地域学校協働等の活動に繋げていくための知識及び技術の習得を図る。

※その他の名称例： 地域社会教育論，地域教育論，地域教育デザイン論，
地域コミュニティ教育デザイン論

生涯学習支援論【2単位】

「人づくり」に対応

学習者の特性について理解を図るとともに，特性に応じた様々な学びの支援に関する知識及び技術の習得を図る。

※その他の名称例：（社会教育）学習支援論，学習支援論，社会教育方法論，学習デザイン論



社会教育演習 【2単位】

社会教育主事の職務に必要な知識及び技術について総合的かつ実践的な理解を深めるとともに，地域住民を「学び」を通じた地域課題の解決に導くことができるような実践力を培う。

- ❑ 社会教育経営論及び生涯学習支援論は，「理論」と「実際」を組み合わせ，受講者が基本的な知識を身に付けるとともに，実践的な技術も習得できるよう，ワークショップ等の学習方法も取り入れる。
- ❑ 社会教育演習は，社会教育主事講習の総括として，生涯学習概論，社会教育経営論及び生涯学習支援論で習得した知識・技術を総合的に組み立て，地域住民を地域課題の解決に導くことができるような実践力を培う内容とする。
- ❑ 科目の履修については，講習を受ける者が，講習において修得しなければならない全ての科目について，体系的・総合的な理解を深め，効果的な履修を行えるよう，原則として，①「生涯学習概論」，②「社会教育経営論」，③「生涯学習支援論」，④「社会教育演習」の順序で履修することが望ましい。

社会教育主事講習の科目の見直しについてのイメージ図（案）

【履修順を①「生涯学習概論」、②「社会教育経営論」、③「生涯学習支援論」、④「社会教育演習」の順序で整理】

現 行

ねらい

科目名

生涯学習概論
【2単位】

- 生涯学習及び社会教育の本質について理解を図るとともに、学習者の特性や教育相互の連携について理解を図る。

社会教育計画
【2単位】

- 社会教育の計画・立案についての理論と方法の理解を図る。

社会教育特講
【3単位】

- 社会教育主事としての幅広い視野、社会的関心を持たせるとともに、専門的内容についての理解を図る。

社会教育演習
【2単位】

- 専門的な知見を踏まえた実践的な能力の向上及び学習者とのコミュニケーションの能力の向上を図る。

9 単位

変更案

科目名

ねらい

生涯学習概論
【2単位】

- 社会教育行政を推進していく上で必要となる生涯学習及び社会教育に関する関係法令、答申及び基本的な理論等の基礎基盤的な事項について理解を図るとともに、生涯学習の理念の下での教育相互の連携について理解を図る。

社会教育経営論
【2単位】

- 「学び」の成果を、戦略的な視点から、様々な主体と連携・協働を図りながら地域課題解決、まちづくり支援及び地域学校協働等の活動に繋げていくための知識及び技術の習得を図る。

生涯学習支援論
【2単位】

- 学習者の特性について理解を図るとともに、特性に応じた様々な学びの支援に関する知識及び技術の習得を図る。

社会教育演習
【2単位】

- 社会教育主事の職務に必要な知識及び技術について総合的かつ実践的な理解を深めるとともに、地域住民を「学び」を通じた地域課題の解決に導くことができるような実践力を培う。

8 単位

現職研修・OJT

※地域の実態を踏まえたより身近な題材等を活用しながら、現職研修等で実施

社会教育行政の機能				社会教育主事の役割				【Ⅰ基礎基盤的な知識】 ①生涯学習の意義と生涯学習社会の構築に関する知識 ②社会教育の意義と特性に関する知識 ③学校教育に関する知識（「学校と地域の連携・協働の推進に関する知識」を含む） ④家庭教育に関する知識 ⑤社会教育に関連する法律・答申に関する知識 ⑥社会教育の内容・方法と指導者に関する知識																				資質											
地域づくり		住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援する。		【課題解決支援や組織化支援への対応】 ・住民間の意識共有支援 ・住民の力の結集支援				【Ⅱ施策立案能力】 ⑦社会教育行政の戦略的・計画的展開に関する知識・技術 ⑧社会教育施設経営に関する知識・技術 ⑨社会教育の諸計画・施策・事業の企画立案に関する知識・技術 ⑩社会教育事業の評価実施に関する知識・技術 ⑪社会教育事業の企画提案に関する知識・技術 ⑫地域課題の解決に取り組む人材育成に関する知識・技術 ⑬学習成果の認証・活用に関する知識・技術 【Ⅲ把握・分析能力】 ⑭地域課題の把握・分析に関する知識・技術 ⑮学習課題や学習要求の把握・分析に関する知識・技術 ⑯教育資源の把握・分析に関する知識・技術 ⑰広聴・広報に関する知識・技術																				○人権感覚・意識 ○コミュニケーションマインド ○幅広い視野、探求心、好奇心 ○積極性 ○共感性 ○発想転換につながる柔軟性・独創性等 ※参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。											
人づくり		住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。		【個人の要望や社会の要請への対応】 ・知識・技術の習得支援 ・意識・態度の変容支援				【Ⅳネットワーク構築能力】 ⑱マルチステークホルダーとの連携・協働に関する知識・技術 ⑲学校・家庭・地域の連携・協働に関する知識・技術 ⑳社会教育の手法が有効な領域との連携・協働に関する知識・技術 ㉑住民・団体等の組織化支援に関する知識・技術 ㉒社会教育主事としてのリーダーシップに関する知識・技術 ㉓社会教育を行う者への助言・指導に関する知識・技術																															
社会教育主事講習のカリキュラム内容等				【Ⅴ学習環境設計能力】 ㉔学習者の特性に関する知識・技術 ㉕地域課題の学習課題化に関する知識・技術 ㉖学習プログラムの企画立案に関する知識・技術 ㉗学習の場の設計・展開に関する知識・技術 【Ⅵ学習支援能力】 ㉘意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術 ㉙ワークショップによる学習支援に関する知識・技術 ㉚ファンリテーションの基礎に関する知識・技術																																			
社会教育主事が身に付けるべき資質・能力と学習内容との対応 （◎：関わりが深い ○：関わりがある）・・・学習内容として関係が深い度合い																																							
Ⅰ 基礎基盤的な知識										Ⅱ 施策立案能力								Ⅲ 把握・分析能力					Ⅳ ネットワーク構築能力						Ⅴ 学習環境設計能力				Ⅵ 学習支援能力						
科目名	ねらい	テーマ	テーマのねらい	配当時間数	履修時期	学習内容（講義テーマ）	備考	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚		
生涯学習概論（2単位）	社会教育行政を推進していく上で必要となる生涯学習及び社会教育に関する関係法令、答申及び基本的な理論等の基礎基盤的な事項について理解を図るとともに、生涯学習の理念の下での教育相互の連携について理解を図る。	1. 生涯学習の理念と施策	生涯学習の理念に関する歴史的背景及び社会的文脈について理解するとともに、生涯学習を振興する行政の役割と施策の動向について理解する。	6	講習	①生涯学習の現代的意義 生涯学習論の系譜 ②生涯学習振興施策の動向		◎	○	○	○	○		○																									
					研修																																		
		2. 社会教育の意義と展開	社会教育の意義、特質について理解するとともに、社会教育の展開に関係する制度的、物的、人的仕組みについて理解する。	18	講習	①社会教育の意義・特質 ②社会教育の基本法令・答申 ③社会教育行政の組織と役割 ④社会教育主事の役割と職務 社会教育関係団体と指導者 ⑤社会教育施設の意義と役割		○	◎			◎	◎	◎	○	○														○	○		○	○	○				
					研修																																		
		3. 生涯学習社会と家庭・学校・地域	生涯学習社会の実現に向けた家庭教育・学校教育・地域の役割について理解するとともに、教育相互の連携における社会教育の役割について理解する。	6	講習	①生涯学習社会と家庭教育 ②生涯学習社会と学校教育 ③家庭、学校、地域の連携・協働と社会教育の役割		○	○	◎	◎																												
					研修																																		
30							◎	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
							○	2	2	1	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	1	1	0	0	0

社会教育行政の機能				社会教育主事の役割				社会教育主事が身につけるべき資質・能力	【Ⅰ 基礎基盤的な知識】 ①生涯学習の意義と生涯学習社会の構築に関する知識 ②社会教育の意義と特性に関する知識 ③学校教育に関する知識（「学校と地域の連携・協働の推進に関する知識」を含む） ④家庭教育に関する知識 ⑤社会教育に関連する法律・答申に関する知識 ⑥社会教育の内容・方法と指導者に関する知識																												資質															
地域づくり		住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。				【課題解決支援や組織化支援への対応】 ・住民間の意識共有支援 ・住民の力の結集支援 【ネットワークの構築】 関係者相互の連携・協働のネットワークングとコーディネーションに関わる支援				【Ⅱ 施策立案能力】 ⑦社会教育行政の戦略的・計画的展開に関する知識・技術 ⑧社会教育施設経営に関する知識・技術 ⑨社会教育の諸計画・施策・事業の企画立案に関する知識・技術 ⑩社会教育事業の評価実施に関する知識・技術 ⑪社会教育事業の企画提案に関する知識・技術 ⑫地域課題の解決に取り組む人材育成に関する知識・技術 ⑬学習成果の認証・活用に関する知識・技術 【Ⅲ把握・分析能力】 ⑭地域課題の把握・分析に関する知識・技術 ⑮学習課題や学習要求の把握・分析に関する知識・技術 ⑯教育資源の把握・分析に関する知識・技術 ⑰広聴・広報に関する知識・技術 <td colspan="2">○人権感覚・意識 ○コミュニケーションマインド ○幅広い視野、探求心、好奇心 ○積極性 ○共感性 ○発想転換につながる柔軟性・独創性等 ※参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。</td>																										○人権感覚・意識 ○コミュニケーションマインド ○幅広い視野、探求心、好奇心 ○積極性 ○共感性 ○発想転換につながる柔軟性・独創性等 ※参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。																
人づくり		住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通して支援する。				【個人の要望や社会の要請への対応】 ・知識・技術の習得支援 ・意識・態度の変容支援				【Ⅳ ネットワーク構築能力】 ⑱マルチステークホルダーとの連携・協働に関する知識・技術 ⑲学校・家庭・地域の連携・協働に関する知識・技術 ⑳社会教育の手法が有効な領域との連携・協働に関する知識・技術 ㉑住民・団体等の組織化支援に関する知識・技術 ㉒社会教育主事としてのリーダーシップに関する知識・技術 ㉓社会教育を行う者への助言・指導に関する知識・技術 <td colspan="2"></td>																																										
社会教育主事講習のカリキュラム内容等										【Ⅴ 学習環境設計能力】 ㉔学習者の特性に関する知識・技術 ㉕地域課題の学習課題化に関する知識・技術 ㉖学習プログラムの企画立案に関する知識・技術 ㉗学習の場の設計・展開に関する知識・技術 【Ⅵ 学習支援能力】 ㉘意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術 ㉙ワークショップによる学習支援に関する知識・技術 ㉚ファシリテーションの基礎に関する知識・技術 <td colspan="2"></td>																																										
社会教育主事が身につけるべき資質・能力と学習内容との対応 （◎：関わりが深い ○：関わりがある）・・・学習内容として関係が深い度合い										Ⅰ 基礎基盤的な知識						Ⅱ 施策立案能力						Ⅲ 把握・分析能力				Ⅳ ネットワーク構築能力					Ⅴ 学習環境設計能力				Ⅵ 学習支援能力																	
科目名	ねらい	テーマ	テーマのねらい	配当時間数	履修時期	学習内容（講義テーマ）				備考	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞								
社会教育経営論（2単位）	「学び」の成果を、戦略的な視点から、様々な主体と連携・協働を図りながら地域課題解決、まちづくり支援及び地域学校協働等の活動等に繋げていくための知識及び技術の習得を図る。	1. 社会教育行政と地域活性化	社会教育行政が果たす役割と、これからの社会教育行政の展開に求められる市民協働と住民自治の考え方について理解する。	4.5	講習	①社会教育行政と地域づくりマネジメント ②社会教育と市民協働・住民自治 ③住民が主体となる地域活性化の取組											○							○			○		◎		○	◎		○																		
					研修																																															
		2. 社会教育行政の経営戦略	地域課題の解決やまちづくり等の支援を効果的・効率的に推進するため、戦略的な視点に基づいた社会教育計画の策定と評価に関する知識や技術を身に付ける。	6	講習	①社会教育計画の策定と評価 ②社会教育事業における評価の意義と方法											◎		○	◎	◎	◎			○		○										○		○													
					研修																																															
		3. 学習課題の把握と広報戦略	学習課題を把握するための具体的な方法を理解するとともに、施策や事業の効果的な展開につなげるための知識や技術を身に付ける。	4.5	講習	①地域課題の分析と把握 ②学習課題を把握するための具体的な方法 ③社会教育行政における地域広報戦略																			◎		◎		◎									◎														
					研修																																															
		4. 社会教育における地域人材の育成	社会教育の推進していくための地域人材の重要性を理解し、その育成、活動支援に必要な知識や技術を身に付ける。	3	講習	①地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援 ②コーディネーターの役割、必要な知識・技術											○							◎						◎		◎		○	◎	◎	◎															
					研修																																															
		5. 学習成果の評価と活用	学習成果の評価及び活用とその支援方策について理解する。	3	講習	①学習成果の評価 ②学習成果の活用																			◎									○		○																
					研修																																															
		6. 社会教育を推進する地域ネットワークの形成	地域の様々なステークホルダーとの連携・協働の推進について学ぶとともに、ネットワーク構築のための理論と技術について理解する。	6	講習	①家庭、学校、地域の連携・協働の推進と地域の活性化 ②NPO、企業等との連携・協働の推進と地域の活性化								○																◎		◎		◎		○																
					研修																																															
		7. 社会教育施設の経営戦略	社会教育施設が地域人材の育成や地域課題解決・まちづくり支援に有効に機能するよう、その効果的な経営手法と社会教育施設のネットワーク構築の方法について理解する。	3	講習	①社会教育施設の経営 ②社会教育施設のネットワーク													◎												◎		◎		◎																	
					研修																																															
30										◎	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	4	3	3	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
										○	0	0	1	0	1	0	2	1	0	0	0	1	0	2	1	2	0	0	0	1	1	3	0	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

社会教育行政の機能				社会教育主事の役割				【Ⅰ 基礎基盤的な知識】 ①生涯学習の意義と生涯学習社会の構築に関する知識 ②社会教育の意義と特性に関する知識 ③学校教育に関する知識(「学校と地域の連携・協働の推進に関する知識」を含む) ④家庭教育に関する知識 ⑤社会教育に関連する法律・答申に関する知識 ⑥社会教育の内容・方法と指導者に関する知識																								資質							
地域づくり		住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援する。		【課題解決支援や組織化支援への対応】 ・住民間の意識共有支援 ・住民の力の結集支援		【ネットワークの構築】 関係者相互の連携・協働のネットワーキングとコーディネーションに関わる支援		【Ⅱ 施策立案能力】 ⑦社会教育行政の戦略的・計画的展開に関する知識・技術 ⑧社会教育施設経営に関する知識・技術 ⑨社会教育の諸計画・施策・事業の企画立案に関する知識・技術 ⑩社会教育事業の評価実施に関する知識・技術 ⑪社会教育事業の企画提案に関する知識・技術 ⑫地域課題の解決に取り組む人材育成に関する知識・技術 ⑬学習成果の認証・活用に関する知識・技術 【Ⅲ 把握・分析能力】 ⑭地域課題の把握・分析に関する知識・技術 ⑮学習課題や学習要求の把握・分析に関する知識・技術 ⑯教育資源の把握・分析に関する知識・技術 ⑰広聴・広報に関する知識・技術																								○人権感覚・意識 ○コミュニケーションマインド ○幅広い視野・探求心、好奇心 ○積極性 ○共感性 ○発想転換につながる柔軟性・独創性等 ※参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。							
人づくり		住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。		【個人の要望や社会の要請への対応】 ・知識・技術の習得支援 ・意識・態度の変容支援				【Ⅳ ネットワーク構築能力】 ⑱マルチステークホルダーとの連携・協働に関する知識・技術 ⑲学校・家庭・地域の連携・協働に関する知識・技術 ⑳社会教育の手法が有効な領域との連携・協働に関する知識・技術 ㉑住民・団体等の組織化支援に関する知識・技術 ㉒社会教育主事としてのリーダーシップに関する知識・技術 ㉓社会教育を行う者への助言・指導に関する知識・技術																															
社会教育主事講習のカリキュラム内容等								【Ⅴ 学習環境設計能力】 ㉔学習者の特性に関する知識・技術 ㉕地域課題の学習課題化に関する知識・技術 ㉖学習プログラムの企画立案に関する知識・技術 ㉗学習の場の設計・展開に関する知識・技術 【Ⅵ 学習支援能力】 ㉘意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術 ㉙ワークショップによる学習支援に関する知識・技術 ㉚ファシリテーションの基礎に関する知識・技術																															
								社会教育主事が身に付けるべき資質・能力と学習内容との対応 (◎:関わりが深い ○:関わりがある)・・・学習内容として関係が深い度合い																															
								Ⅰ 基礎基盤的な知識						Ⅱ 施策立案能力						Ⅲ 把握・分析能力					Ⅳ ネットワーク構築能力					Ⅴ 学習環境設計能力				Ⅵ 学習支援能力					
科目名	ねらい	テーマ	テーマのねらい	配当時間数	履修時期	学習内容(講義テーマ)	備考	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚		
生涯学習支援論(2単位)	学習者の特性について理解を図るとともに、特性に応じた様々な学びの支援に関する知識及び技術の習得を図る。	1. 学習支援に関する教育理論	成人教育学(アンドロゴジー)や高齢者教育学(ジェロゴジー)の理論と系譜を理解するとともに、教育学(ペダゴジー)との比較や学習者の志向・特性に応じた効果的な学習支援について理解する。	6	講習	①生涯発達から見た学習者の特性 ②成人期・高齢期の教育理論		○										○	○	○		○						○		○	◎		○	○	◎				
			研修																																				
		2. 効果的な学習支援方法	生涯学習における学習支援を理解するとともに、学習の設計に必要とされる要素や学習の効果を高める方法・形態について理解する。	3	講習	①学習支援の原理 ②学習支援の方法・形態		○	○					○			○	○	○					○							◎	○	○	◎	◎	○	○		
			研修																																				
		3. 学習プログラムの編成	学習プログラムの目的と意義、学習プログラムを編成する上での視点と技術について理解する。	6	講習	①学習プログラムの設計・運営 ②プログラム編成の視点												○	○	○	○	◎	◎	◎				○					◎	◎	◎				
			研修																																				
		4. 参加型学習の実際とファシリテーション技法	学習者への理解を深めるためにカウンセリングマインドの基礎を体験的に学び、学習支援方法としての参加型学習とそこで求められるファシリテーションの基礎を理解する。	15	講習	①学習者理解とカウンセリングマインド ②学習支援方法としての参加型学習 ③参加型学習とファシリテーション ④参加型学習の実際とファシリテーション技法		○	○					◎	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○				○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
			研修																																				
30								◎	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	1	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	3	3	1	1	
								○	3	2	0	0	0	2	0	0	3	2	3	3	4	1	2	1	1	0	1	1	2	2	1	2	0	1	2	1	0	1	1

		社会教育行政の機能		社会教育主事の役割		社会教育主事が身に付けるべき		資質	
地域づくり		住民が主体的に地域課題の解決や、地域づくりに向けた行動ができるよう、学びを通じて支援する。		【課題解決支援や組織化支援への対応】 ・住民間の意識共有支援 ・住民の力の結集支援		【Ⅰ 基礎基盤的な知識】 ①生涯学習の意義と生涯学習社会の構築に関する知識 ②社会教育の意義と特性に関する知識 ③学校教育に関する知識(「学校と地域の連携・協働の推進に関する知識」を含む) ④家庭教育に関する知識 ⑤社会教育に関連する法律・答申に関する知識 ⑥社会教育の内容・方法と指導者に関する知識		【Ⅱ 施策立案能力】 ⑦社会教育行政の戦略的・計画的展開に関する知識・技術 ⑧社会教育施設経営に関する知識・技術 ⑨社会教育の諸計画・施策・事業の企画立案に関する知識・技術 ⑩社会教育事業の評価実施に関する知識・技術 ⑪社会教育事業の企画提案に関する知識・技術 ⑫地域課題の解決に取り組む人材育成に関する知識・技術 ⑬学習成果の認証・活用に関する知識・技術 【Ⅲ把握・分析能力】 ⑭地域課題の把握・分析に関する知識・技術 ⑮学習課題や学習要求の把握・分析に関する知識・技術 ⑯教育資源の把握・分析に関する知識・技術 ⑰広聴・広報に関する知識・技術	
人づくり		住民が地域で主体的に教育・学習活動に取り組むことができるような環境を醸成し、個人の自立に向けた意識を高め、社会に参画する人材を育成する。		【個人の要望や社会の要請への対応】 ・知識・技術の習得支援 ・意識・態度の変容支援		【Ⅳネットワーク構築能力】 ⑱マルチステークホルダーとの連携・協働に関する知識・技術 ⑲学校・家庭・地域の連携・協働に関する知識・技術 ⑳社会教育の手法が有効な領域との連携・協働に関する知識・技術 ㉑住民・団体等の組織化支援に関する知識・技術 ㉒社会教育主事としてのリーダーシップに関する知識・技術 ㉓社会教育を行う者への助言・指導に関する知識・技術		○人権感覚・意識 ○コミュニケーションマインド ○幅広い視野・探求心、好奇心 ○積極性 ○共感性 ○発想転換につながる柔軟性・独創性等 ※参加型、体験型等の学習を取り入れるなど、学習形態を工夫する。	
						【Ⅴ学習環境設計能力】 ㉔学習者の特性に関する知識・技術 ㉕地域課題の学習課題化に関する知識・技術 ㉖学習プログラムの企画立案に関する知識・技術 ㉗学習の場の設計・展開に関する知識・技術 【Ⅵ学習支援能力】 ㉘意識・行動変容を促す学習支援に関する知識・技術 ㉙ワークショップによる学習支援に関する知識・技術 ㉚ファシリテーションの基礎に関する知識・技術			

＜①生涯学習概論＞社会教育主事講習のカリキュラムモデル(案)

【科目概要】

生涯学習及び社会教育の本質に関する，生涯学習の理念と施策，社会教育の意義と展開，生涯学習社会と学校・家庭・地域等の事項について授業を行うものとする。

【ねらい】

社会教育行政を推進していく上で必要となる生涯学習及び社会教育に関する関係法令，答申及び基本的な理論等の基礎基盤的な事項について理解を図るとともに，生涯学習の理念の下での教育相互の連携について理解を図る。

【特に関連のある知識・技術】別紙対応表

科目名	単位数	テーマ・学習内容(案)	配当時間数	主な教育方法	項目	留意事項
生涯学習概論	2	1 生涯学習の理念と施策	6		生涯学習の理念に関する歴史的背景及び社会的文脈について理解するとともに，生涯学習を振興する行政の役割と施策の動向について理解する。	
		① 生涯学習の現代的意義 生涯学習論の系譜	3	講義	・社会の変化と多様な学習活動の展開 ・生涯学習社会構築の意義と課題 ・生涯教育論，生涯学習論の国際的展開	・主にユネスコやOECD等の国際機関の動向を取り上げるとともに，国や地域による生涯学習概念の異同についても触れる。 ・生涯教育と生涯学習の関係も取り上げる。
		② 生涯学習振興施策の動向	3	講義	・生涯学習振興行政の役割 ・国の生涯学習振興施策 ・生涯学習に関係する国の答申等	・生涯学習振興に関係する法令(教育基本法・生涯学習振興法など)も取り上げる。 ・地方創生，少子高齢化，グローバル化，人権等の今日的な課題に関わる国の動向や法令・施策についても触れる。 ・自治体レベルの特色ある施策についても触れる。
		2 社会教育の意義と展開	18		社会教育の意義，特質について理解するとともに，社会教育の展開に関係する制度的，物的，人的仕組みについて理解する。	
		① 社会教育の意義・特質	3	講義	・社会教育の定義と意義，特質 ・日本における社会教育の歴史的展開 ・社会教育の国際的展開	・生涯学習と社会教育の関係も取り上げる。
		② 社会教育の基本法令・施策	3	講義	・社会教育法などの法令の概要 ・社会教育に関係する国の答申等	・現行の法令に加え，これまでの改正の経緯や背景も取り上げる。
		③ 社会教育行政の組織と役割	4.5	講義 事例研究	・地方教育行政における社会教育の位置付け ・社会教育行政の事務 ・社会教育に関係する財政，予算 ・社会教育委員の役割	・教育委員会と首長部局との制度的関係(総合教育会議の位置付け等を含む)，組織の枠組みについても触れる。 ・市町村，都道府県における実践事例も取り入れる。
		④ 社会教育主事の役割と職務 社会教育関係団体と指導者	4.5	講義 事例研究	・社会教育主事に関係する法令 ・社会教育関係団体の機能と役割 ・社会教育指導者の機能と役割 ・社会教育主事と社会教育指導者との関係	・社会教育主事の職務を理解し易いよう，事例として実際の職務内容を取り上げるとともに，ゲストスピーカー等の形式で社会教育主事任用者からの発表も取り入れる。 ・団体については，社会教育法における社会教育関係団体以外の団体も取り上げる。 ・社会教育に関係する様々な団体や社会教育の施設・事業を支える様々な人々(ボランティア等)についても，関係法令や代表的な例を通じて取り上げる。
		⑤ 社会教育施設の意義と役割	3	講義	・社会教育施設の機能と種類 ・社会教育施設の物的・人的仕組み ・社会教育施設の運営と住民参加	・公民館，図書館，博物館，青少年教育施設，女性教育施設，体育施設，文化施設，生涯学習センター等を取り上げ，社会教育施設としての共通点と施設の種類による相違点に留意する。 ・関係法令として，設置運営に関する基準や地方自治法(指定管理者制度)なども取り上げるとともに，国の答申等にも触れる。
		3 生涯学習社会と家庭・学校・地域	6		生涯学習社会の実現に向けた家庭教育・学校教育・地域の役割について理解するとともに，教育相互の連携における社会教育の役割について理解する。	
		① 生涯学習社会と家庭教育	1.5	講義	・家庭教育支援の現状と課題 ・生涯学習社会における家庭教育の役割	・家庭教育支援に関係する国の動向に加え，自治体レベルの特色ある施策についても触れる。
		② 生涯学習社会と学校教育	1.5	講義	・学校教育の現代的意義 ・生涯学習社会における学校教育の役割	・必要に応じて学校教育の基本法令(学校教育法等)の解説も行う。
		③ 家庭，学校，地域の連携・協働と社会教育の役割	3	講義 事例研究	・地域の教育力の意義，特質 ・家庭，学校，地域の連携・協働に関係する国の施策 ・家庭教育，学校教育と社会教育の関係	・家庭，学校，地域の連携・協働については，国や地方公共団体の施策の理解を中心とし，複数のテーマを取り上げる。 ・地域における様々な教育活動と社会教育の関係も取り上げる。
		計	30			

【科目概要】
社会教育行政の戦略的経営に関する，社会教育行政と地域活性化，社会教育行政の経営戦略，学習課題の把握と広報戦略，社会教育における地域人材の育成，社会教育を推進する地域ネットワークの形成，社会教育施設の経営戦略，学習成果の評価と活用の実際等の事項について授業を行うものとする。

【ねらい】
「学び」の成果を，戦略的な視点から，様々な主体と連携・協働を図りながら地域課題解決，まちづくり支援及び地域学校協働等の活動に繋げていくための知識及び技術の習得を図る。

【特に関連のある知識・技術】別紙対応表

科目名	単位数	テーマ・学習内容(案)	配当時間数	主な教育方法	項目	留意事項
社会教育経営論	2	1 社会教育行政と地域活性化	4.5		社会教育行政が果たす役割と、これからの社会教育行政の展開に求められる市民協働と住民自治の考え方について理解する。	
		① 社会教育行政と地域づくりマネジメント	1.5	講義	・地域づくりマネジメントにおける社会教育行政の役割	・社会教育行政による地域づくりや課題解決支援の役割を理解する。 ・ネットワーク型行政の必要性についても留意する。
		② 社会教育行政と市民協働・住民自治	3	講義	・新しい公共の形成 ・自治体の自立性 ・連携・協働を推進する際に必要な視点	・新しい公共の形成に必要なマルチステークホルダープロセスの考え方について理解する。 ・連携・協働の推進に必要な視点についても触れる。
		③ 住民が主体となる地域活性化の取組		事例研究	・地域活性化の事例分析	・住民の学習と関連させて事例の分析を行うようにする。
		2 社会教育行政の経営戦略	6		地域課題の解決やまちづくり等の支援を効果的・効率的に推進するため，戦略的な視点に基づいた社会教育計画の策定と評価に関する知識や技術を身に付ける。	
		① 社会教育計画の策定と評価	3	講義	・マネジメント・サイクル ・社会教育計画の構造 ・社会教育計画の策定と評価，運用 ・社会教育事業	・自治体の総合計画，教育大綱，教育振興基本計画等への社会教育施策・事業の位置付けや，予算の確保にも留意する。
		② 社会教育事業における評価の意義と方法	3	講義 演習	・社会教育事業の評価の意義，視点，方法，評価指標 ・社会教育及び社会教育行政の効果測定に関する基礎的な知識・技術	・評価実施に関わる技術も身に付けられるよう，実践的に学ぶ機会も設定する。
		3 学習課題の把握と広報戦略	4.5		学習課題を把握するための具体的な方法を理解するとともに，施策や事業の効果的な展開につなげるための知識や技術を身に付ける。	
		① 地域課題の分析と把握	1.5	講義	・地域課題の分析の意義，方法 ・地域課題を把握するための資料・データの収集方法	・学習課題を設定するには，地域課題の分析が不可欠であることを留意する。
		② 学習課題を把握するための具体的な方法	1.5	講義	・社会教育調査の意義と方法 ・調査データの分析と活用 ・情報収集のための知識・技術，留意事項	・自らが社会教育調査を企画・実施する知識・技術とともに，既存データを活用する知識・技術を習得できるようにする。
		③ 社会教育行政における地域広報戦略	1.5	講義	・PRの目的，意義，方法 ・ステークホルダーとの連携及び関係の構築 ・各種情報メディアの活用 ・学習情報提供	・社会教育行政と地域の住民，機関，団体等との良好な関係構築の必要性を理解する。 ・社会教育事業や社会教育活動の「見える化」，社会教育の成果を発信する意義や方法についても留意する。 ・著作権や個人情報保護にも留意する。
		4 社会教育における地域人材の育成	3		社会教育の推進していくための地域人材の重要性を理解し，その育成，活動支援に必要な知識や技術を身に付ける。	
		① 地域課題解決・まちづくりに取り組む人材の育成と活動支援	1.5	講義	・地域人材の育成	・人材の育成とその後の地域活動が結びついた事例を取り上げるようにする。 ・学習成果の活用の視点にも留意する。
		② コーディネーターの役割，必要な知識・技術	1.5	講義	・コーディネートの機能とコーディネーターの役割 ・コーディネーターに必要とされる知識・技術	・社会教育の様々な領域でコーディネーターが活躍している状況やそれぞれの特徴について理解する。
		5 学習成果の評価と活用の実際	3		学習成果の評価及び活用とその支援方策について理解する。	
		① 学習成果の評価	3	講義	・学習成果の評価の意義 ・評価・認証の仕組み	・生涯学習社会を実現するためには，学習成果の評価・認証の仕組みが不可欠であることを理解する。
		② 学習成果の活用		事例研究	・学習成果の活用の意義，仕組み ・指導者バンクの活用 ・地域参加活動と地域活性化 ・ボランティアの意義と役割 ・コミュニティビジネスにつながる学習活動	・社会教育行政の取組だけにとどまらず，ジョブカード制度，生涯学習パスポート等の仕組みや，学習活動からコミュニティビジネス等へ発展した取組等にも留意する。
		6 社会教育を推進する地域ネットワークの形成	6		地域の様々なステークホルダーとの連携・協働の推進について学ぶとともに，ネットワーク構築のための理論と技術について理解する。	
		① 家庭，学校，地域の連携・協働の推進と地域の活性化	4.5	講義 事例研究	・コミュニティ・スクール ・学社連携 ・学社融合 ・地域学校協働活動と地域活性化 ・地域連携担当教職員	・地域と家庭，学校の協働により子供の成長発達だけでなく地域社会の活性化にも繋がることに留意する。 ・連携の仕組みの構築方法等について，具体的な事例を基に学ぶことができるように留意する。
		② NPO，企業等との連携・協働の推進と地域の活性化	1.5	講義	・NPOとの連携・協働 ・高等教育機関との連携・協働 ・企業との連携・協働 ・ネットワークの形成と地域活性化	・社会教育を推進する上で，多様な組織・機関との連携が必要であり，かつ可能であることを理解する。
		7 社会教育施設の経営戦略	3		社会教育施設が地域人材の育成や地域課題解決・まちづくり支援に有効に機能するよう，その効果的な経営手法と社会教育施設のネットワーク構築の方法について理解する。	
		① 社会教育施設の経営	3	講義	・社会教育施設経営の目的・目標 ・公民館，図書館，博物館，青少年教育施設等の経営と連携・協働 ・館長のリーダーシップ ・社会教育施設の自己点検・評価	・社会教育施設の目標達成に向けた戦略的マネジメントの意義と手法を理解する。 ・社会教育施設からのアウトリーチ活動，障害者等への合理的配慮，グローバル化への対応，防災拠点としての意義についても留意する。 ・指定管理者制度，PPP/PFIの活用，施設の複合化など施設経営・運営と手法等についても理解する。
		② 社会教育施設のネットワーク		事例研究	・社会教育施設のネットワーク ・ネットワーク型行政の展開	・学校や社会教育施設以外の公共施設との連携・協働にも留意する。 ・同種類及び異種類の施設間のネットワークキングにも留意する。
		計	30			

＜③生涯学習支援論(仮)＞社会教育主事講習のカリキュラムモデル(案)

【科目概要】

住民の自立と地域社会への参画意欲を喚起するため、学習支援に関する教育理論、効果的な学習支援方法の理解、学習プログラムの設計、参加型学習の実際とファシリテーション技法等の事項について授業を行うものとする。

【ねらい】

学習者の特性について理解を図るとともに、特性に応じた様々な学びの支援に関する知識及び技術の習得を図る。

【特に関連のある知識・技術】別紙対応表

科目名	単位数	テーマ・学習内容(案)	配当時間数	主な教育方法	項目	留意事項
生涯学習支援論	2	1 学習支援に関する教育理論	6		成人教育学(アンドラゴジー)や高齢者教育学(ジェロゴジー)の理論と系譜を理解するとともに、教育学(ペダゴジー)との比較や学習者の志向・特性に応じた効果的な学習支援について理解する。	
		① 生涯発達から見た学習者の特性	3	講義	・発達段階の特性と発達課題 ・発達課題の理解と学習課題	乳幼児期, 児童期, 思春期, 青年期等, 生涯各期の発達段階とその課題について説明する。それを踏まえて, 発達課題から導かれる学習課題について触れる。
		② 成人期・高齢期の教育理論	3	講義	・成人教育学(アンドラゴジー)と高齢者教育学(ジェロゴジー)の理論と系譜 ・成人・高齢者の発達特性と学習との連関	・E.リンデマンやM.ノールズの提唱した教育理念および学習支援方法等について解説する。 ・長寿化によって生み出された領域である高齢者教育について, 加齢(エイジング)や老年学(ジェロントロジー)にも触れながら解説する。 ・成人・高齢者の発達特性について理解を深める。 ・学習者の背景や志向と, 学習内容, 学習支援方法等を関連づけながら理解できるように配慮する。
		2 効果的な学習支援方法	3		生涯学習における学習支援を理解するとともに、学習の設計に必要とされる要素や学習の効果を高める方法・形態について理解する。	
		① 学習支援の原理	3	講義	・生涯学習の各領域における学習支援 ・社会教育における学習支援の原理	学校教育との差異を鮮明にしつつ, 生涯学習の実践の中で培われた学習支援について, そのねらいや目的等を踏まえて解説する。
		② 学習支援の方法・形態		講義	・学習の設計に必要とされる要素の検討 ・学習の効果を高める方法・形態の特徴	・学習の設計において欠かせない要素(学習者の多様性, 集合学習や集団学習の特性, 学習教具や施設・場所, 学習成果やその活用, 学習のフォローアップ, 組織化等)を多角的に見る目を養う。 ・個人学習の形態, 特質や学習相談・提供, 遠隔教育についても触れる。
		3 学習プログラムの編成	6		学習プログラムの目的と意義, 学習プログラムを編成する上での視点と技術について理解する。	
		① 学習プログラムの設計・運営	3	講義	・教育計画とプログラムの関係 ・要求課題と必要課題への配慮	・住民の学習要求の把握だけではなく, 潜在的な学習関心の学習課題化や人権尊重に配慮したプログラム設計にも留意する。
		② プログラム編成の視点	3	講義 事例研究	・最適な学習内容の設定(スコープ)と最も効果的な提示と配置(シークエンス)	・評価の視点を学習プログラムの立案段階で組み込んでおくことにも留意する。
		4 参加型学習の実際とファシリテーション技法	15		学習者への理解を深めるためにカウンセリングマインドの基礎を体験的に学び、学習支援方法としての参加型学習とそこで求められるファシリテーションの基礎を理解する。	
		① 学習者理解とカウンセリングマインド	3	講義 演習	・学習者の主体性と学習支援 ・学習者理解とカウンセリングマインド ・コミュニケーション・ワークショップ	・学習者の目線で学習支援を考えると, 丁寧に学習者を理解する必要がある。カウンセリングマインドをもって学習者と接することがより求められている。その基本的な考え方を伝える。 ・コミュニケーションの特性に深く気づけるくワークショップを実施して, カウンセリングマインドを実践を通して理解させる。
		② 学習支援方法としての参加型学習	1.5	講義	・参加型学習の意義とねらい ・参加型学習の効果的活用	参加型学習のねらい・目的・意義等の概要を述べつつ, 参加型学習に類似するワークショップや体験学習・活動等との関係にも触れる。
		③ 参加型学習とファシリテーション	1.5	講義	・参加型学習の種類とその特性 ・参加型学習の運営とファシリテーション	参加型学習の種類やその特性に触れつつ, 実践事例を踏まえた活用方法やその成果について解説する。参加型学習を運営するためのファシリテーション能力についても基礎的な理解を促す。
		④ 参加型学習の実際とファシリテーション技法	9	演習	・参加型学習の体験とその理解 ・参加型学習の運営とファシリテーターの役割	・人権, 環境, 男女共同参画, 青少年の健全育成等, 学習者の理解を深めるために参加型学習を取り入れることが望ましい学習課題について, 以下の参加型学習の例の中から適宜選択し, 参加型学習の進め方を体験させる。なお, 学習者同士の関係づくり, 集団づくりにも効果があることを理解する。 (例) ①聞くこと・話すことを主とする方法:ディベート, インタビューダイアログ, リレートーク, パネルディスカッション等 ②実践することを主とする方法:自然観察・体験, 創作・ものづくり, 演劇・身体表現, 音楽活動等 ③課題発見・合意形成を主とする方法:ラベルワーク, チームビルディング, イニシアティブゲーム, ワールドカフェ, ランキング, ロールプレイ等 ④プログラムの円滑化を主とする手法:アイスブレイク等
		計	30			

【科目概要】

社会教育主事としての実践的な能力を培うため、生涯学習概論、社会教育経営論、生涯学習支援論で身に付けた知識・技術を活用しながら、具体的な事例を基に、社会教育に関する実践演習、社会教育に関する現場体験等の事項について授業を行うこととする。

【ねらい】

社会教育主事の職務に必要な知識及び技術について総合的かつ実践的な理解を深めるとともに、地域住民が「学び」を通じて地域課題に気づき、その解決に導くことができるような実践力を培う。

【特に関連のある知識・技術】別紙対応表

科目名	単位数	テーマ・学習内容(案)	配当時間数	主な教育方法	項目	留意事項
社会教育演習	2	1 社会教育に関する実践演習			生涯学習概論、社会教育経営論、生涯学習支援論で身に付けた知識・技術を活用することで、社会教育主事の職務に必要な知識・技術について、総合的かつ実践的な理解を深める。	
		① 学習プログラムの企画・運営・評価の実際	24	演習	(1) 内容については、「生涯学習支援論」「社会教育経営論」で扱った内容との関連性や、学習者のニーズ等を勘案して、実施機関が①～③の内容を適宜組み合わせさせて実施するものとする	
		② 学習課題の把握及び社会教育計画の策定の実際			(2) ①「学習プログラムの企画・運営・評価の実際」については必ず実施することとし、概ね10時間以上は扱うものとする。	
		③ 社会教育行政および社会教育施設等の在り方に関する調査・研究			(3) ①～③はそれぞれ独立に実施する必要はなく、具体的な事例を基に、「社会教育経営論」で習得した戦略的な計画策定の知識や、「生涯学習支援論」で習得した学習プログラムの知識、ファシリテーションなどの学習支援技法等を活用しながら、①～③の内容を組み合わせさせた課題解決の方法を協議するなど、より総合的かつ実践的な内容となることが望ましい。	
		2 社会教育に関する現場体験			見学・インタビュー・インターン等を通じて、社会教育行政、社会教育施設、社会教育関係団体の具体的な状況について理解を深める。	
		① 社会教育行政の実際	6	見学・インタビュー・インターン等	(1) ①～③のいずれを選択するか(複数の組み合わせも可)については、実施機関が受講生の教育効果が高まるように決定するものとする。ただし、可能であれば、事業の企画・運営や施設来館者への対応といった、実際の業務への参加を伴う活動(インターン等)が望ましい。	
		② 社会教育施設(公民館、図書館、博物館等)の運営の実際			(2) (1)の活動の中で、「社会教育に関する実践演習」の内容が含まれる場合、併せて実施することができる。	
		③ 社会教育関係団体等の活動の実際				
		計	30			